

【指定する者に対する死亡後の通知等欄】※本通知を希望する場合は、 にレ印を記入の上、①又は②のいずれかを選択し、通知対象者の氏名、住所等を記入してください。

指定する者に対する死亡後の通知を希望するため、本申請書記載の私の氏名、出生年月日、本籍及び筆頭者の氏名の情報を遺言書保管官が戸籍担当部局に提供すること、並びに私の死亡後、私の死亡の事実に関する情報を遺言書保管官が戸籍担当部局から取得することに同意する。

(注)同意がある場合には、遺言書保管官が遺言者の死亡の事実に関する情報を取得し、当該遺言者があらかじめ指定する以下に記載の者に対して、遺言書が保管されている旨の通知を行います。

① 受遺者等又は遺言執行者等を通知対象者に指定する場合

通知対象者に指定する受遺者等又は遺言執行者等の番号 番

(注)受遺者等又は遺言執行者等を通知対象者に指定する場合は、指定する「受遺者等又は遺言執行者等の番号」を記入してください。

② ①以外の者を通知対象者に指定する場合

遺言者との続柄 1:配偶者/2:子/3:父母/4:兄弟姉妹/5:その他 ()

氏名 姓

名

住所 〒 -

都道府県
市区町村
大字丁目

番地

建物名

- (注) 1. 本通知の対象者は3名まで指定することができます。
- 2. 複数名指定する場合は、用紙を追加してください。
- 3. 受遺者等、遺言執行者等又は推定相続人（相続が開始した場合に相続人となるべき者をいう。）以外の者を通知の対象者に指定する場合であっても、当該通知対象者は、遺言書の閲覧又は遺言書情報証明書（遺言書の内容を確認することができる書面）の交付の請求をすることはできません。

